

# 「土砂災害警戒情報」が出たら 早めに避難しましょう

「土砂災害警戒情報」とは、「大雨警戒」が発令されたあと、土砂災害発生の危険が高まったときに都道府県と気象台から共同で発表される気象情報です。鳥取県では、平成20年2月29日から運用が始まっています。

この情報は、市町村長が防災活動や住民への避難勧告など災害応急対策を適切に行えるよう、また住民の自主避難

の判断などに活用されることを目的としています。

この情報の発表は市町村単位で行われ、テレビ、ラジオ、インターネットなどで提供されます。

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/>

鳥取県防災情報ホームページ  
<http://tottori.posai.info/>

問合せ 役場総務企画課

(電話) 72 0331

土砂災害警戒情報が発表されていなくても災害は発生することがあります。大雨の場合に、普段と異なる状況（土砂災害の前兆）に気が付いたら、すぐ周りの人と安全な場所に避難するとともに、町役場に連絡してください。



## 有害情報から 青少年を守ります

公共施設のパソコンにフィルタリング機能を導入

まちでは、鳥取県青少年健全育成条例の改正に合わせて、町内の公共施設（町公民館、町図書館、下榎隣保館、菅福食文化伝承館）に設置しているインターネット用パソコンに、有害サイトの閲覧や視聴を防ぐフィルタリング機能を導入しました。

これにより、成人向け情報や出会い系サイトなど、青少年に有害な情報が遮断でき、子どもたちが安心してインターネットを楽しめる環境を整えました。インターネット用パソコンは、各施設の開館時間中は自由に使えます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

## 町道下黒坂線 野田〜舟場間 通行に注意を

日野中学校から舟場までの町道下黒坂線は、現在交通規制などもなく、歩道も設置していませんが、朝夕の交通量が多く、直線区間ではスピードを出している車もあって危険な状態です。3月には、スピードの出し過ぎによる車の単独事故も発生し、1人が大けがを負っています。

また、この区間はウォーキングなど、住民も多く利用している道であり、地域からも安全確保の声が上がっていました。3月27日に開いた町交通対策協議会の中でも、黒坂警察署を通じて、交通規制について県公安委員会へ協議することを話し合いました。町としても対策を考えていきますので、この区間を利用する皆さんも、スピードを出し過ぎないなど、通行には十分注意し、交通事故にあわない、交通事故を起こさないようにしましょう。

# 5月から、戸籍の届出、 証明書発行の際は 本人確認が必要になります

最近、他人の戸籍謄本などを不正に取得したり、第三者によって偽の婚姻届や養子縁組届が提出され、戸籍に真実ではないことが書かれるなどの事件が発生しています。

こうした、第三者による戸籍の不正取得や、偽の届出などを防ぐため、戸籍法が一部改正されました。これにより、5月1日から、戸籍の窓口での本人確認が必要になります。

**戸籍**の届出のとき、**具**体的にはどうなるの？

結婚、離婚、養子縁組、養子縁縁、認知の5つの届出について、必ず戸籍の窓口に来た人の本人確認を行います。本人であることが確認できなかつた場合は、確認できなかった本人に対して、届出が受理されたことを通知します。また、自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には届出を受理しないよう申し出ることができるようになります。

**本**人確認はどんな方法で行うの？

戸籍の窓口に来た人の運転免許証や写真付きの住民基本台帳カードなどの書類で、本人であることを確認します。

**戸籍**の証明書を請求するときにはどうなるの？

戸籍の証明書を請求するときも必ず本人確認を行います。

確認方法は戸籍の届出のときと同じです。  
なお、代理人などによる請求の場合は、代理権限などの確認も行います。

詳しくは、  
役場住民課 戸籍係  
(電話 72 0333)  
または  
鳥取地方法務局米子支局  
(電話 0859 22 6161)  
までお問合せください

## 入山禁止のお知らせ 山菜採りなど注意を

入山禁止・とめ山などの表示がある山林などに無断で入って山菜などを採らないようにしてください。

町内にも入山禁止の区域がありますのでご注意ください。



## 新しい職員を紹介します

総務企画課

矢田貝

亮一(日野病院から派遣)



「町営バスの運行や、交通安全などを担当します。まだまだ教えてもらってばかりですが、少しでも早く仕事や新しい環境に慣れて、役場の一員として住民の皆さんの役に立てるよう頑張りたいです。よろしくお願ひします」